

神奈川県立のビジターセンター

指定管理者 事業計画書

団体名	公益財団法人神奈川県公園協会
-----	----------------

団体の概要

(令和6年3月15日現在)

団体名	こうえきざいだんほうじんかながわけんこうえんきょうかい 公益財団法人神奈川県公園協会			
所在地	〒231-0027 神奈川県横浜市中区扇町三丁目8番地8	電話番号	045-651-0930	
代表者	理事長 横溝博之	ファクシミリ	045-651-0932	
設立年月日	昭和50年3月20日			
沿革	昭和50年3月20日 財団法人神奈川県公園協会発足 平成2年4月1日 財団法人神奈川県自然公園協会発足 平成7年3月31日 財団法人神奈川県自然公園協会が解散し、財団法人神奈川県公園協会と統合 平成23年4月1日 公益財団法人神奈川県公園協会に移行			
業務内容	事業（定款第4条） ア 公益目的事業 （ア）みどり・環境の保全と創造に関する普及啓発等 （イ）安らぎと快適な生活空間を提供する公園施設等の管理運営、利用促進等 イ 収益事業等 （ア）公益目的事業を推進するための駐車場及び売店等の経営 （イ）その他目的を達成するために必要な事業			
主な実績	自然公園関連施設の管理運営実績 ・秦野ビジターセンター ・西丹沢ビジターセンター（旧：西丹沢自然教室） ・宮ヶ瀬ビジターセンター ・丹沢湖ビジターセンター ・陣馬自然公園センター 都市公園・スポーツ施設の管理運営実績 ・三ツ池公園 ・四季の森公園 ・保土ヶ谷公園 ・塚山公園 ・観音崎公園 ・辻堂海浜公園 ・湘南汐見台公園 ・茅ヶ崎里山公園 ・境川遊水地公園 ・大磯城山公園 ・秦野戸川公園 ・恩賜箱根公園 ・津久井湖城山公園 ・相模原公園 ・座間谷戸山公園 ・相模三川公園 ・七沢森林公園 ・山北つぶらの公園 ・山岳スポーツセンター ・はだの丹沢クライミングパーク			
財政状況	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(過去3年間 について記入 してください)	総収入	2,079,323,557 円	2,048,756,649 円	2,823,244,186 円
	総支出	2,051,030,618 円	2,089,038,694 円	2,816,571,010 円
	当期損益	28,292,939 円	-40,282,045 円	6,673,176 円
	累積損益	1,353,642,822 円	1,313,360,777 円	1,320,033,953 円
申請に関する担当連絡先				
氏名	[REDACTED]		部署・職名	[REDACTED]
電話番号	[REDACTED]	ファクシミリ	[REDACTED]	電子メール
	[REDACTED]		[REDACTED]	[REDACTED]

目次

1	指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等	6
(1)	指定管理者としての基本姿勢及び委託の考え方	6
ア	指定管理業務全般を通じての総合的な運営方針、考え方	7
イ	業務の一部を委託する場合の考え方	15
2	施設の維持管理	16
(1)	施設の特性を踏まえた維持管理	
	施設及び設備の清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針	16
ア	維持管理の実施方針	16
イ	各 VC の具体的取組	16
3	利用促進のための取組、利用者への対応	21
(1)	施設の利用促進のための企画・取組	21
ア	より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等	21
イ	より多くの利用を図るために行う広報・PR 活動の内容等	33
ウ	サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及び その内容の事業等への反映の仕組み等	37
エ	適正で安全な自然の接し方などの情報提供の取組等	39
オ	神奈川県手話言語条例や外国人への対応等	42
カ	施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	44
(2)	一体運営により可能となる利用促進のための企画・取組	45
ア	一体運営により展開する、利用促進のための企画・取組	45
イ	利用の促進を図っていくため、指定期間中の年度の目標施設利用者数を設定し、 設定の考え方も併せて記載してください。	48
4	事故防止等安全管理	49
(1)	事故防止等安全管理	49
ア	指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	49
イ	事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知 した際の対応方針	50
ウ	急病人等が生じた場合の対応	54
5	地域と連携した魅力ある施設づくり	55
(1)	地域と連携した魅力ある施設づくり	55
ア	地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 及び地域資源と連携した取組内容	55
イ	地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた 取組内容	61
6	節減努力等（記載なし）	62
7	人的な能力、執行体制	63
(1)	人的な能力、執行体制	63

ア	指定期間を通じて2施設を一体的かつ効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況	63
イ	業務の一部を委託する場合の管理・指導体制	64
ウ	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用	65
8	財政的な能力（記載なし）	68
9	コンプライアンス、社会貢献	69
(1)	指定管理業務を実施するために必要な団体の企業倫理・諸規程の整備、施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況	69
ア	基本的な考え方	69
イ	指定管理業務を実施するために必要な当協会の企業倫理・諸規定の整備状況	69
ウ	施設整備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況	70
(2)	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	71
ア	環境負荷軽減の具体的取組 4つの環境目標	71
イ	環境目標達成におけるポイント	71
ウ	環境マネジメントシステムによる実効性の担保	72
エ	VCでの具体的な取組	72
(3)	法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績	73
ア	法定雇用率の達成状況、未達成の場合の対応	73
イ	障がい者雇用促進の考え方と実績	73
(4)	障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例に基づく合理的配慮など、 「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組についての考え方	74
ア	取組の考え方	74
イ	職員に対する研修	74
ウ	合理的配慮の提供の具体的な取組	74
(5)	神奈川県手話言語条例への対応	75
ア	具体的な取組	75
(6)	社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	76
ア	社会貢献活動等、CSRの実績	76
イ	SDGs（持続可能な開発目標）への取組	77
10	事故・不祥事への対応、個人情報保護	79
(1)	申請開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに 事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	79
(2)	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び 個人情報の取扱いの状況	79
ア	個人情報保護のための方針	79
イ	職員に対する教育・研修体制	80
ウ	個人情報の取扱いの状況	80

11	これまでの実績	82
(1)	これまでの実績について	82
ア	指定管理施設及び類似の業務を行う施設等での管理実績の状況	82
イ	神奈川県又は他の自治体等における指定取消しの有無	85
12	その他	86
(1)	丹沢再生への貢献	86
ア	公益法人としての取組	86
イ	指定管理者としての取組	87

1 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等

(1) 指定管理者としての基本姿勢及び委託の考え方

はじめに

私たち公益財団法人神奈川県公園協会（以下「当協会」という。）は、これまで「みどり・環境の保全創造に関する普及啓発」、「県民の健康・福祉の増進」、「地域社会の健全な発展」に寄与することを目的に、公益性の高い事業を実施し、令和7年3月をもって設立50周年を迎えるとともに、自然公園の環境保全と適正な利用の推進に寄与するために設立された「財団法人神奈川県自然公園協会」の組織・事業を継承してから30年が経過します。

特に、財団法人神奈川県自然公園協会の継承後は、自然とのふれあいを体験する自然観察会や、自然公園の美化清掃、自然環境の保全を図る調査研究、すべての県立ビジターセンター（秦野ビジターセンター、西丹沢ビジターセンター（旧：西丹沢自然教室）、宮ヶ瀬ビジターセンター、丹沢湖ビジターセンター、陣馬自然公園センター）の管理運営等を通じて、県民の自然環境への理解増進に努めてきたことにより、丹沢を熟知した人的資源や利用促進等のノウハウを積み上げてまいりました。

県の指定管理者制度導入以降は、県立都市公園や県立ビジターセンター（以下「VC」という。）の指定管理者として、民間企業や団体と切磋琢磨し、また、必要に応じ連携も図りながら、指定管理者制度の目的である「利用者サービスの向上」、「効率的・効果的な管理運営」に努めており、県の運営状況モニタリングにおいてもこれまで多くの施設で高い評価をいただいています。

特に、VC第2期の指定管理者として、コロナ禍によりVCの利用者が減少する中、モニタリングの利用者の満足度において、「満足・どちらかと言えば満足」ほぼ100%を継続し、「職員の丁寧な対応と展示内容の工夫等により、利用者から高い満足度を得ている」との評価をいただいています。

今回のVCの応募に当たっては、こうした経験、実績を活かすとともに、コロナ禍を経て「自然」の価値が再認識されたことによる登山者の多様化、感染症対策を含む安全・防災面のニーズの高まり、少子高齢化に伴う丹沢の担い手不足、インバウンドへの対応など、社会環境の変化に的確に対応してまいります。さらに、「ともに生きる社会かながわ憲章の理念の実現」、「持続可能な開発目標（SDGs）へのコミット」、「かながわ脱炭素ビジョン2050」、「未病の改善による健康寿命の延伸の取組」など県の重点施策を念頭に置いて、以下に示す「指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等」に基づき適切に管理運営を行い、VCの設置目的が最大限発揮されるよう努めてまいります。



当協会設立50周年ロゴ



当協会設立50周年記念サイトより
VC職員へのインタビュー記事

ア 指定管理業務全般を通じての総合的な運営方針、考え方

(ア) 神奈川県の VC の設置目的と機能

神奈川県立のビジターセンター条例では、VC の設置目的を「県民に丹沢大山国定公園及び神奈川県立丹沢大山自然公園の地形、動物、植物、歴史等の学習の場並びに適正で安全な自然とのふれあい等に係る情報を提供し、もって県民の自然環境への理解に資するための施設」と謳っています。以上を踏まえ、VC の役割は、以下のように整理することができます。

丹沢の…

地形、動物、植物、歴史等の学習の場
(= 体験・解説機能)

適正で安全な自然とのふれあい等に係る情報(=案内機能)

提供

県民の自然環境への理解に資する

(イ) 丹沢の特性と課題

a 丹沢の特性

丹沢の特性としては、次のような事項があげられます。

- 首都圏に立地し、東京や横浜等から多くの登山者等が訪れる
- 海底火山として誕生し、その成り立ちが伺える化石や各種岩石などがあり、また、山岳宗教の修験の場や江戸時代の幕府の御料林等の歴史も持つなど、地学や歴史の面からの魅力もある
- 斜面は急峻で、沢や尾根の岩場など、多様な立地環境を有している。このため、標高による植生の移り変わりに加え、多様な立地環境から、様々な植物や動物が生育・生息している

b 丹沢の課題

丹沢の課題としては、次のような事項があげられます。〔第 4 期丹沢大山自然再生計画〕等を参考に列挙)

- 大気汚染物質や水分ストレス、立地環境等が複合的に影響したと考えられるブナ等の自然林の衰退と林業の不振や二次林の利用減などによる人工林や里地里山の荒廃
- シカの個体数急増に伴う過度の採食による林床植生の衰退、土壌流出等
- ブナや林床植生の衰退などによる生息環境悪化に伴う希少動植物への影響や都市部から分布域が拡大している外来種の侵入
- 人気の登山道への登山者集中や登山マナーが守られないことによる環境への影響
- 登山者が多く、毎年多くの遭難事故が発生（令和 4 年神奈川県内山岳遭難発生件数 151 件）
- 丹沢の再生活動の担い手の高齢化などによる人材不足

(ウ) VC の特性と課題

a 両 VC の特性

秦野 VC 及び西丹沢 VC は立地環境も異なることから、各々次のような特性があります。

b VC の課題

VC の課題としては、次のような事項があげられます。

(工) 第 2 期の当協会の取組と評価

a 第 2 期の取組

こうした丹沢や VC の特性や課題を踏まえ、現在の令和 2 年度から 6 年度までの第 2 期 VC 指定管理期間では、運営方針は「丹沢の自然と人をつなぐ架け橋 ビジターセンター」とし、取組の柱として、①学習の場の提供、②適正で安全な利用のための情報発信、③地域協働、④丹沢再生、⑤維持管理の 5 本をたて、VC の管理運営をしています。

【第 2 期の実績】(主な取組例)

①学習の場の提供

秦野戸川公園の利用者や西丹沢 VC 周辺のキャンプ場の利用者など、丹沢との関わりが少ない層へ普及啓発を推進するためのプログラムを強化しました。

取組例：秦野戸川公園及び同公園内他施設との共同プログラム「3 館合同イベント（登る・学ぶ・作る）」（山岳スポーツセンター、秦野戸川公園との共同事業）

西丹沢 VC 周辺のキャンプ場利用者をターゲットとした「ファミリーキッズ 河原で自然体験」の開催

②適正で安全な利用のための情報発信

天候や道路の通行止め及び解除等、安全登山のために即座に伝えるべき情報等について、即時性と拡散性に優れた SNS により日々発信。信頼できる丹沢情報として多くのフォロワーを得ています。(X のフォロワー数：秦野 VC5,194・西丹沢 VC7,764 (いずれも 2024.03.07 現在))

③地域協働

地域の専門性の高い人材を活用し、自然教室等プログラムや展示を展開しました。

取組例：秦野 VC：地元絵本作家・生物画家による生き物観察会や企画展示

西丹沢 VC：地元の地学研究者による西丹沢周辺の地形地質を紹介する地学教室

【第2期の実績】(主な取組例)

④丹沢再生

「丹沢大山自然再生委員会」の委員として、自然再生事業の普及啓発活動(ワールドフェスタ・ヨコハマ等への出展等)を実施しました。

⑤維持管理

利用者ニーズを捉えた取組により快適性の向上を図りました。

取組例：西丹沢 VC (靴洗い場の設置や男子小便器自動洗浄装置設置等)

秦野 VC (公園と連携・協力した公園入口レストハウス横休憩室の清掃等)



小便器自動洗浄装置

b 評価

当協会は、VC に指定管理者制度が導入された平成 29 年度以降、継続して指定管理者として VC を管理運営していますが、県の指定管理者モニタリングにおける「利用者満足度調査」では、毎年、S (極めて良好) という最高評価を継続しています。

利用者満足度調査の自由記載欄の記載からは、展示やスタッフの対応、SNS での情報発信や維持管理など、多くの事項でお褒めの言葉をいただいております、これらの総合的な取組が高評価に繋がっているものと認識しています。

利用者満足度調査自由記載欄の記載事例

【秦野 VC】

「剥製の動物たちが大変興味深かったです」
「丁寧な展示で子どもも興味を持っていました」
「景色や動植物の情報等、親切に解説してあり自然保護が大切とわかった」
「障がい児ですが親切に対応していただきました」

【西丹沢 VC】

「山の歩き方、靴の履き方、ストックの使い方、すべて丁寧に教えていただき安心して登山ができました」
「インスタもいつもチェックしています」
「靴洗い場ができており助かります」
「トイレがいつもきれいです」

(オ) 今後の管理運営に向けて留意すべき新たな視点

今後も利用者の皆様に満足いただける管理運営を継続して行っていくためには、現状に満足することなく、社会情勢の変化等を踏まえ、留意すべき新たな視点にも目を向け、取組を更に強化・発展させていく必要があります。

【第2期中のトピックスとこれらを踏まえた第3期に向けて留意すべき視点】

■新型コロナウイルス感染症の流行

○多様化する丹沢への来訪者

人々の心身の健康に不可欠な「自然」の価値が再認識され、VC では、これまであまり丹沢に來なかつたような登山初心者の方への対応も増えており、また、コロナ禍が落ち着いた頃から、外国人の利用も目立っているなど、丹沢の来訪者が益々多様化しています。

○ポストコロナにおける地域振興の重要性

コロナ禍により傷んだ地域経済の回復のため、地域活性化等、地域振興への貢献も益々重要になります。

■第4期丹沢大山自然再生計画の策定

令和5年3月には、県により第4期丹沢大山自然再生計画が策定され、この計画では、VC への期待として、次のような事項があげられています。

○自然公園利用者に関するマナー等の普及啓発

VC 等を拠点とした自然公園利用者へのマナー等の普及啓発

○協働・普及啓発の拠点としての活用

VC 等との連携による自然再生活動の推進(普及啓発の充実、丹沢の自然再生に関する企画等の実施、各地域で環境学習活動や保全・再生活動を行っている団体等の活動拠点としての活用)

○若年層(20代以下)へのVCの魅力発信

利用者満足度調査(アンケート調査)で利用者の割合が他の年代と比較して少ない若年層に向けた VC の魅力発信

■国際的な動向

「生物多様性」「SDGs」「OECM」「脱炭素社会」などの国際的な動向の把握とこれらを意識した VC の運営

■技術の発達

SNS の普及、DX など、様々な技術を活用した効率的・効果的な事業の推進

(力) 第3期の総合的な運営方針と考え方

第3期の運営方針「丹沢の自然と人をつなぐ架け橋 ビジターセンター」 ～地域とともに丹沢の魅力を次世代につなぐ～

第3期の総合的な運営方針については、VCの基本的な役割は変わらないことから、「丹沢の自然と人をつなぐ架け橋 ビジターセンター」を継続します。その上で、丹沢の自然再生推進に向けて大きな課題となっている「担い手不足への対応」や「地域振興への貢献」、「若年層への魅力発信」など、第3期に特に力を入れていきたい取組を明確にするため、「～地域とともに丹沢の魅力を次世代につなぐ～」を加えます。また、取組の5本柱についても次のように再整理します。

■取組の柱①「多様なニーズに沿った学習・人材育成の場」

丹沢の来訪者が多様化していることやSDGsの「誰ひとり取り残さない」という視点、また、山を支える人の後継者不足等の課題への対応を踏まえ、第2期の「学習の場の提供」を第3期は「多様なニーズに沿った学習・人材育成の場」とします。

■取組の柱②「丹沢の魅力と適正で安全な利用のための情報発信」

「適正で安全な利用のための情報」はもとより、若年層をはじめとして多くの人に、まずは丹沢に関心をもってもらうため、「丹沢の魅力」の発信も重要であることから、第3期は「丹沢の魅力と適正で安全な利用のための情報発信」とします。

■取組の柱③「地域との協働・地域振興への貢献」

VCの管理運営に当たっての地域との協働はもとより、VCのイベントやプログラム、情報発信等を通じて、地域の活性化や地域振興への貢献にも力を入れていくことを明確化するため、第2期の「地域協働」を第3期は「地域との協働・地域振興への貢献」とします。

■取組の柱④「丹沢再生」

第3期も引き続き、丹沢大山自然再生計画の推進に、指定管理者としても公益法人としても積極的に参加していくため、第2期の取組の柱を継続します。

■取組の柱⑤「維持管理・事故防止等の安全管理」

指定管理業務全体を下支えする柱として、「維持管理」だけでなく、「事故防止等の安全管理」も重要であることから、第2期の「維持管理」を第3期は「維持管理・事故防止等の安全管理」とします。

(キ) 取組の柱ごとの重点的取組

取組の柱①多様なニーズに沿った学習・人材育成の場

多様化する丹沢の来訪者に対応し、誰もが楽しめる学習の場とするとともに、丹沢を支える人材の育成にも貢献できるよう、次のような取組を行います。

■年齢や国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しめる学習の場を提供

○みんなの体験コーナーの設置

秦野 VC の子どもコーナーの機能を拡充し、

自然を学べる展示コーナーを設置【拡充】

○五感で感じる自然体験展示

視覚だけでなく、触覚や嗅覚などでも自然を感じられる展示

○利用者の関心度合い等に応じた解説

専門性が高く経験豊富な職員を配置し、利用者の関心度や対象に合わせた展示等の解説

○多様な手段で伝える工夫

聴覚障がいのある方に筆談等の必要な支援をすることを示す「耳マーク」の掲示、コミュニケーションボードや 展示の英語表記や QR コード読み取りなどによる多言語音声ガイドサービスを活用した解説【新規】など、多様な手段で伝える工夫

■多様化する丹沢や VC の利用者に対し、関心の程度や知識の度合いに応じたプログラムをきめ細かく提供

○学びの入口

普段丹沢に関わりの少ない観光客や都市公園利用者などをターゲットに、丹沢への関心を高め、行動のきっかけを作れるような楽しく気軽に参加できるプログラムを実施

・気軽に自分のペースで自然を学べるセルフガイドの拡充【拡充】(p.23)、クラフト等体験プログラムの定期開催【拡充】(p.23)等の取組



プログラム実施の様子

○学びを深める

日頃から、登山や自然観察等を楽しんでいる方をターゲットに、登山技術やマナー、丹沢の自然等について、より深い学びの機会をつくり、気づきやより積極的な行動につなげられるようなプログラムを実施

・自然教室、安全で自然に優しい登山に必要な技術や知識について学べる登山教室等を実施

○行動する人の輪を広げ、丹沢の担い手づくりに資する

丹沢で自然保護活動等を行いたいと思っている方や既に行っている方をターゲットに、丹沢の課題について深く知る機会や、自らの活動の発信、技術・知識の伝承の場をつくり、活動の活性化や輪の広がり、人材発掘・育成等につなげられるようなプログラムを実施

・フレンズ制度(丹沢の自然や登山等についての展示や持ち込みイベントの相談窓口の設置)【新規】(p.24)及び木橋補修活動隊(県自然環境保全センター、西丹沢 VC 実施している「木橋補修」を広く周知し、新たな参加者を募る仕組み)【新規】(p.25)を新たに導入

取組の柱② 丹沢の魅力と適正で安全な利用のための情報発信

日々、幅広い手法を用い、多様な主体と連携しながら丹沢の魅力や適正で安全な利用のために必要な情報を収集・蓄積します。また、これらの情報を内容や受け手に即した手法・媒体を駆使して発信することにより、多くの方に丹沢の魅力を伝えとともに、山岳事故防止を図り、自然との付き合い方や自然公園を利用する際のルールやマナーの普及を促進します。

■幅広い手法や多様な主体と連携した情報収集

専門知識が豊富な職員による現地調査、 による情報収集のほか、県自然環境保全センター、かながわパークレンジャーや自然公園指導員、県警や消防、周辺自治体等の関係機関、 などにより安全登山のために必要な情報や丹沢の自然情報等を収集

■情報内容に即した手法・媒体を駆使した情報発信

○あらゆる人へ必要な情報を届けられる情報発信

伝えたい情報やターゲットに合わせ、Web (SNS やブログ、HP) や紙媒体、電話やメールでの

問い合わせ対応など、様々な媒体を活用して発信

○多彩なプログラムや展示による情報発信

多様なニーズに沿った多彩なプログラムや展示により、より深い情報を発信

○地域と連携した情報発信

警察や地元自治体、[REDACTED]と連携し、安全登山や利用マナーの普及啓発や丹沢の魅力を発信

■若年層への魅力発信

若年層の主な情報収集媒体となっている SNS を複数活用し、その媒体の特性に合わせた情報を発信し、[REDACTED]

[REDACTED] 36～37)

■情報の蓄積と活用

収集した情報は、[REDACTED]

[REDACTED] 自然公園利用者への情報提供等に活用 **【DX】** (p.42)



リール動画(Instagram)

取組の柱③ 地域との協働・地域振興への貢献

地域の多様な方々と連携した VC の管理運営を行うとともに、地域資源と連携して VC のイベントやプログラム、情報発信等を行い、地域の活性化・地域振興にも貢献します。

■地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組、地域人材の活用

○地域との協力体制の構築

施設の維持管理、情報収集や発信、展示や各種プログラムの実施、事故防止等の丹沢の安全安心の確保、いずれの業務においても、地域との協力体制を構築

○ボランティア団体等の育成・連携の取組

- ・各種プログラムの実施や企画展示の開催等に当たって、ボランティア団体等と連携するとともに、情報提供や会報誌への執筆、広報協力等、ボランティア活動を積極的に支援
- ・丹沢で活動するボランティア団体等が活動成果を発表したり、技術や知識を伝える場等として VC を積極的に活用いただけるようフレンズ制度(丹沢の自然や登山等についての展示や持ち込みイベントの相談窓口の設置)を導入(再掲) **【新規】**

○地域人材の活用

- ・VC 職員の雇用に当たっては、地域人材を積極的に登用
- ・専門性の高い地域人材と連携し、自然教室や企画展示等を実施

■地域資源と連携した取組・地域振興への貢献

○地元自治体の地域振興の取組への積極的な協力・連携

秦野市や山北町が地域振興のために力を入れている「登山」「森林セラピー」などの取組に積極的に協力・連携



地元写真家による持込展示

○丹沢の利用や周遊促進に向け地域と連携したプログラムの実施や広報・PR

- ・丹沢のリピーター利用や周遊を促進するため、現在両 VC で配付しているオリジナル「丹沢ワイルドライフカード」を新たに周辺施設と連携して配付するとともに **【拡充】** (p.45、57)、周辺自治体等と連携したセルフガイド「チャレンジルート」マップ(自然公園及び周辺の市町村境をめぐるマップ)を作成・配付 **【新規】** (p.58)
- ・両 VC の連携のみならず、[REDACTED]

[REDACTED] 連携を緊密に図りながら地域振興に貢献

- ・VC からの情報発信を地域と連携して行うだけでなく、VC における周辺観光情報の発信、駅のイベント等への参加 **【新規】** (p.59) など、地域の観光振興や街づくりにも貢献

○事故防止等、丹沢の安全・安心確保への貢献

- ・地域と連携し、適正で安全な利用のための情報発信や普及啓発を行うとともに、山岳事故発生時には警察や消防に協力
- ・大規模災害発生時に備え、備蓄や地域の関係機関との連携体制を整備

取組の柱④丹沢再生

丹沢大山自然再生計画の主旨を踏まえ、VCの指定管理者として、また、県土のみどり・環境の保全を図ることなどを目的とする公益法人として、丹沢再生に積極的に取り組みます。

■公益法人としての取組

○丹沢大山自然再生委員会や丹沢大山自然再生事業に関連する県民協働事業への参画

- ・丹沢大山自然再生委員会の委員として参画し、自然再生事業の普及啓発活動等を実施するとともに、活動の資金となる会費を負担(当協会自主財源による)
- ・「丹沢の緑を育む集い(植樹活動などを実施。企業CSRの場にもなっている。)」に委員として参画
- ・ゴミ持ち帰り運動の推進等を行っている「丹沢クリーンピア 21」の委員として参画するとともに、活動の資金となる会費を負担(当協会自主財源による)

■VC指定管理者としての取組

○自然公園利用者のマナー等及び丹沢大山自然再生事業の普及啓発

- ・展示、自然教室や登山教室などのプログラムにおいて、自然公園利用者のマナー等の普及啓発を行うとともに自然再生事業を紹介



木橋補修活動隊

○自然再生事業の協働の拠点としてのVCの活用と「丹沢の担い手育成」に繋げる取組

- ・「フレンズ制度」の導入(再掲)【新規】や「木橋補修活動隊(県民参加による木橋補修の仕組みづくり)」(再掲)【新規】などにより、自然再生事業に取り組む団体等の活動拠点としてVCの積極的な活用が図られるような管理運営を行うとともに、活動の担い手も育成
- ・SNSの積極的な活用や学生への積極的なアプローチ等により、若年層へ積極的に丹沢の魅力を発信(再掲)【拡充】

取組の柱⑤ 維持管理・事故防止等の安全管理

【維持管理】

誰もが安全で快適にご利用いただけるよう、各VCの立地環境を踏まえつつ、清掃・保守点検等の施設管理、受付対応、保安警備業務等を適切に行うとともに、脱炭素など環境へも配慮した維持管理を行います。

■各VCの立地環境を踏まえた維持管理

・秦野VC

秦野戸川公園パークセンター内に設置されており、当協会が指定管理者として管理運営を行っている同公園と適切に役割分担、協力しながら、効率的・効果的に維持管理を実施

・西丹沢VC

設置後50年経過したことによる施設・設備の経年劣化、標高が高い場所にあることによる冬季の厳しい気象環境などを踏まえた、きめ細かい維持管理を実施



直営による修繕作業

■業務の効率化と高品質な維持管理

による維持管理水準の担保、男子小便器自動洗浄装置、デジタルツールの積極的な活用等により、業務の効率化と高品質な維持管理を両立

施設の一斉点検(年1回)を行い【新規】(p.19)、点検結果を県と共有するとともに、修繕等の実施時期や内容、役割分担等を調整し、計画的な修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図る

■環境に配慮した維持管理

- ・再生可能エネルギーを活用した電力の利用やLED電球の利用など、脱炭素等環境に配慮した維持管理に努める【脱炭素】
- ・秦野VCでは、電気自動車を導入【新規】【脱炭素】(p.20)

【事故防止等の安全管理】

未然防止を第一に、万一の事故時の対応も含め、マニュアルを整備し、関係機関との連携協力関係を構築し、職員研修や訓練を実施します。また、外国人や障がい者、高齢者等への対応が必要となるケースも想定した上で、日頃から準備し、きめ細かな対応を図ります。

VC や屋外活動時の事故防止のみならず、丹沢の山岳事故防止にも貢献するとともに、地震等の大規模災害発生時にも帰宅困難者等の対応を行うなど、地域防災力の向上に寄与します。

■利用者の事故防止対策

- ・館内の危険箇所等の日頃の点検等により、利用者の怪我等の事故の未然防止を図る

・ [] に則り装備品を整え、下見や当日の活動、緊急時対応を実施し、野外プログラム等における事故防止を図る

■VC 職員の職務遂行時の事故防止対策

・ [] に則り、職員の職務遂行時の安全対策を徹底

■事故・急病人等への備えと発生時の対応

○事前の備え

- ・ 応急手当や AED の取扱いに係る講習の受講や訓練、近隣医療機関や山岳救助隊等の情報を職員で共有するなどにより、事故等発生時に備える

○発生時の対応

事故発生時：利用者などの安全確保を第一優先に、被害の最少化、速やかな報告・情報共有、事後対応、再発防止まで、業務フローにより確実に対応

急病人等：状況確認、応急手当、救急要請等、業務フローにより確実に対応

■災害への備えと発災時の対応及び業務継続

○災害への備え

- ・ [] 必要な機器を配備
- ・ 避難経路の確認や初動対応訓練、安否確認訓練を年 1 回以上実施
- ・ 発災時に滞留者等が連絡・情報収集ができるようフリーWi-Fiを整備【新規】(p.51)

○災害時の対応

- ・ 利用者の安全確認、設備機能点検、負傷者の応急措置や救急要請、危険箇所への立ち入り禁止措置等の初動対応を適切に実施し被害拡大を防ぐとともに、被災状況等の県や当協会本部への速やかな報告により情報共有を図る
- ・ 地元自治体や警察、消防等と連携し、帰宅困難者等の対応に当たる

○業務継続

- ・ 当協会策定の事業継続計画書（BCP）に基づき、大規模災害発生や感染症のまん延時にも VC 指定管理業務を含め、法人としての業務を継続
- ・ 県内で複数施設を管理しているスケールメリットを活かし、災害時等の事業継続に必要な人的バックアップを行う
- ・ [] を導入し、人員体制の早期把握を図る【新規】【DX】(p.53)
- ・ 文書等のデータについて、クラウドサーバー管理を導入し、VC や当協会本部や各 VC 発災時のデータ消去リスクに備える【新規】【DX】(p.53)

■外国人、障がい者、高齢者等への対応

- ・ ピクトグラムやコミュニケーションボード、[] などの活用により、外国人や障がい者、高齢者等にも適切な対応ができるよう、ツールを整えとともに、日頃から、多様な利用者に対し、きめ細かな対応を実施

■山岳事故防止への貢献と発生時の対応

安全登山のための情報収集や情報発信等により山岳事故の未然防止を図るとともに、事故発生時には、山岳救助隊等の活動に協力



(ク) 公の施設としての公共性、平等性等を踏まえた施設運営

当協会の公益法人としての目的に沿って、これまで業務を通じて培ってきた経験・ノウハウと、地域・関係団体とのネットワークや信頼関係に基づき、社会環境の変化や県の重要施策も念頭に置き、次の取組を重点的に進め、VCの公の施設としての公共性・平等性の発揮に努めます。

- ・県の「ともに生きる社会かながわ憲章」、「未病の改善による健康寿命の延伸」に賛同し、実現に向けた取組の推進
- ・外国人、障がい者、高齢者、子育て世代など誰もが平等に、安心快適に利用できる環境の整備
- ・地域や自治体、関係団体と連携した事業推進及び事故・災害時対応等の充実
- ・平成30年5月に策定した「(公財)神奈川県公園協会SDGs宣言」に基づき、SDGsの普及と各ゴールの達成に向けた行動の実践

(ケ) 指定管理者としての効率的・効果的かつ持続可能な管理運営

公の施設として常にコスト意識を持ち効率的・効果的な管理運営に努めるとともに、施設や人材を貴重な資源ととらえ、将来にわたり持続可能な運営を目指します。

- ・丹沢の両VCが有する資源、ノウハウを活かした一体的管理運営
- ・脱炭素等環境に配慮した施設の維持管理
- ・これまでの信頼関係に基づいたボランティア団体や地域との連携力の活用
- ・高い専門性を有する職員、地域に精通した職員などの効果的な配置
- ・スケールメリットを活かした効率的・効果的な管理運営

イ 業務の一部を委託する場合の考え方

(ア) VCの管理基準等を踏まえた効率的、効果的な委託の考え方

VCにおいては、経年劣化が著しい、施設、設備、展示品等が多いため、常に安全で快適な利用環境を確保するとともに、きめ細やか、かつ効果的、効率的な管理が求められており、VCの施設や設備の機能と特性を熟知した職員が直営により行うことを基本とします。

(直営作業に係る人件費は、「(様式3)経費積算内訳書(支出計画書)」の「人件費」に計上しています。)

外部の専門業者に委託する業務は、法律等に定められた有資格者等が行う業務、専門技術・資格等を要する業務、特殊な機械や専門機器を要する業務、危険を伴う業務等を基本とし、委託先は、原則として、地域経済への貢献や地域連携の視点に立ち、地域に精通し迅速かつきめ細かい対応が可能な地元企業を優先し、地元が発注可能な企業がない場合は、県内企業へ発注します。

■具体的な委託(予定)業務の内容

施設	区分	管理項目	管理内容	理由
秦野 VC	施設管理	窓清掃	設備清掃	専門的技術を要するため
	施設管理	エアコンフロン点検	設備点検	資格を要するため
西丹沢 VC	施設管理	浄化槽点検	設備点検	資格を要するため
	施設管理	浄化槽清掃	設備清掃	専門的知識・技術を要するため

(イ) 当協会の一般的な委託先の選定方法

■委託業者選定に関する規程等

2 施設の維持管理

(1) 施設の特性を踏まえた維持管理

施設及び設備の清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針

ア 維持管理の実施方針

誰もが安全で快適にご利用いただけるよう、清掃・保守点検等の施設管理、受付対応、保安警備業務等を適切に行うとともに、脱炭素など、環境にも配慮した維持管理を行います。また、貴重な資料のアーカイブ拠点としての役割を自覚し、資料等の適切な保管・管理を行います。

(ア) 清掃・保守点検等の施設管理及び植物管理（植物管理は西丹沢 VC のみ）

丹沢の気候や各 VC の特性を踏まえ、マニュアル化による情報共有、日常清掃や点検を重視した劣化損傷等の早期発見と早期対応、美観を保つ植物管理等により、VC の機能を適切に維持します。また、点検、清掃等に際しては、極力利用者の利用の妨げにならないよう実施します。

(イ) 受付

年齢、性別、障がいの有無や国籍等に関わらず、誰もが安心してご利用いただけるユニバーサルでおもてなしの心をもった対応を行います。

(ウ) 備品・収蔵物等の管理

標本などの貴重な資料を扱うため、展示物の転倒防止や保管中の防虫対策など、丁寧な保管・管理を実施します。

(エ) 保安警備業務

巡視や展示物の盗難防止策、夜間の戸締り等、防犯対策を徹底し、異常時は県自然環境保全センターへ速やかに連絡し、必要に応じて警察・消防へ連絡するなど、連携体制も適切に構築します。

イ 各 VC の具体的取組

(ア) 秦野 VC

秦野戸川公園パークセンター内に設置されており、当協会が指定管理者として管理運営を行っている同公園と適切に役割分担、協力しながら効率的・効果的に維持管理を行います。

■ 清掃・保守点検等の施設管理

- ・ 清潔で安全な展示室・事務室を維持するため、毎日の清掃と年 2 回の床定期清掃を実施
- ・ 窓ガラスの清掃は公園と協力し、委託により年 1 回実施

- ・ 開館前・閉館後に展示室内の点検を実施し、軽微な破損は直営で迅速に対応し、利用者に安全で快適な利用空間を提供
- ・ 法律で定められたエアコンフロンの点検(3 年に 1 回)は委託により実施

(イ) 西丹沢 VC

設置後 50 年経過したことによる施設・設備の経年劣化、標高が高い場所にあることによる冬季の厳しい気象環境などを踏まえ、きめ細かい維持管理を行います。

■清掃・保守点検等の施設管理及び植物管理

【清掃】

○トイレ・浄化槽・受水槽等

- ・登山口に近接していることから、出発前や帰宅時に多くの方がトイレを利用するので、利用者に気持ちよく利用していただけるよう毎日の清掃に加え、繁忙期には、1 日に複数回の清掃を実施
- ・男子トイレ小便器に自動洗浄装置を設置し、衛生環境の向上と清掃の効率化を図る
※コロナ禍で洗浄ボタンを押さない利用者が増加したことを踏まえ設置済
- ・浄化槽は年 2 回委託により清掃
- ・井戸ポンプ及び受水槽の日常清掃(ゴミや落ち葉の除去等)を随時実施

○展示室・事務室

- ・清潔で安全な展示室・事務室を維持するため、毎日清掃
- ・展示室や事務室の清掃に当たっては、
- ・窓ガラス清掃は、年 1 回以上実施
- ・ペレットストーブの清掃は、毎回使用前に実施

○靴洗い場及び安全な飲料水の提供

登山靴についた泥により館内やトイレが汚れやすいとの課題を踏まえ、令和 3 年度には指定管理者である当協会が靴洗い場を新設しました。また、飲料水が欲しいとの利用者の声を県自然環境保全センターに伝えたと、同センターが施設を整備し、令和 5 年度からは飲料水の提供が可能となりました。

- ・靴洗い場については、利用者が気持ちよく利用いただけるよう随時清掃
- ・安全で美味しい井戸水を提供できるよう、飲料水用のケミカルタンクを月 1 回清掃



【保守点検】

○建物・展示室・事務室

- ・建物については、外壁、内壁等の状況を監視し、不具合を発見した場合は、速やかに県自然環境保全センターに報告
- ・開館前・閉館後には点検を実施し、軽微な破損は直営で迅速に対応

○電気設備

- ・電灯設備及び通信設備は日々の業務や毎日の点検の中で異常の有無等を確認し、異常時には、早急に補修等の対応をし、利用環境の適切な維持に努める
- ・職員による漏電ブレーカーの簡易点検を毎月行い、漏電による事故防止を図る

○給排水設備

- ・飲料水用の井戸水は、残留塩素を測定(週 1 回)し、測定結果を踏まえて必要に応じて補充
- ・浄化槽は、委託により年 6 回点検を実施
- ・給水ポンプの音や振動、浄化槽の水位や臭いの確認などを適宜職員が実施し、異常時は専門業者へ相談し、対応
- ・停電による給水ポンプ停止時にトイレが利用不可とならないように、水を汲み置きする
- ・特に給水管は老朽化が進んでいるため、漏水のこまめなチェックと迅速な補修を実施

○消火設備等

【植物管理】

- ・VC周囲の植栽は、利用者の目に入る最初のものであり、VCを安全かつ快適に利用していただけるよう職員が適宜刈込等を実施

【凍雪害対策】

- ・冬期には、積雪によって入口付近が滑りやすくなるため、除雪及び融雪剤を使用し、危険防止に努めるとともに、屋外の避難経路についても除雪を実施



除雪作業

奥中川園地（橋を除く）と駐車場の対応

【奥中川園地】

- ・落葉やゴミ等を清掃するとともに、巡視により目視で園路上の枯れ枝や倒木の危険性等をチェックし、利用者の安全に影響を及ぼすような異常を確認した際には、県自然環境保全センターに連絡するとともに、緊急性が高い場合には同センターと協議し、立入禁止等の措置を実施



奥中川園地の清掃

【駐車場】

(ウ) 両VC共通

■受付

○笑顔の対応

受付カウンターは、情報を求めて立ち寄る場所であり、施設の顔として重要な場として捉え、おもてなしの心を持ち笑顔で対応します。

○適切かつ素早い情報提供

朝礼などによる最新情報の共有、資料の取り出しやすさに配慮した適切な収納及び配架等により、多様な利用者の興味等に応じた適切かつ素早い情報提供に努めます。

よく聞かれる情報(バス時刻表等)は目立つところに掲示し、利用者の利便性の向上を図るとともに、受付業務の効率化を行います。

○ユニバーサル対応・デジタルツールの活用【DX】

デジタルツールも活用しながら、年齢、性別、障がいの有無や国籍等に関わらず、誰もが安心してご利用いただけるユニバーサルでおもてなしの心をもった対応を行います。

- ・コミュニケーションボードによる対応
- ・ピクトグラムを用いた掲示

- ・往復はがきに加え、メールによるイベント申込受付

○落とし物対応

遺失物に関しては、管理台帳によりスタッフ間で情報を共有し、「施設占有者のしおり（神奈川県警察本部）」に則り適切に処理します。

■備品・収蔵物等の管理

- ・事務備品は、物品管理責任者を指定し、備品管理簿等で適切に管理
- ・展示物は滑り止めをつけるなど、地震等による転倒落下を防止
- ・剥製、岩石など貴重な標本を適切に維持するため、標本の清掃など、標本の取扱いに熟練した職員が適切に管理
- ・新たな剥製・標本類の作製や自主財源も活用した閲覧図書の充実

■保安警備業務

- ・開館中は職員が巡視し、日常的に利用者への声かけ等を実施。
- ・持ち運びが容易な展示品は目の届く範囲に配置し、その他剥製・岩石等貴重な展示品については構造物に括りつけるなどの展示物の盗難防止策の実施
- ・閉館前の点検にあわせ、館内に利用者が残っていないか確認
- ・閉館時は戸締りを徹底
- ・異常時は県自然環境保全センターへ速やかに連絡し、必要に応じ、警察・消防へ連絡

(工) 重点的取組

■業務の効率化と高品質な維持管理

○独自に作成した維持管理マニュアルによる維持管理水準の担保

どの職員が行っても適切な維持管理水準が担保できるよう、これまでのノウハウを整理した独自のマニュアルを作成・運用します。

○デジタルツールの積極的活用

男子小便器自動洗浄装置、業務の効率化と高品質な維持管理の両立を図ります。

○県との緊密な連携による計画的な修繕

施設の一斉点検（年1回）を行い【新規】、劣化状況や補修の優先順位等を県自然環境保全センターに報告します。その上で、同センターと実施時期や内容、役割分担等を調整し、計画的な修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

○当協会のスケールメリットを活かした維持管理

コピー用紙やトイレトペーパー等を都市公園等と集約発注することにより、費用の節減や効率化を図ります。

脱炭素等、環境に配慮した維持管理を行います。

- ・両 VC で使用する電力は、再生可能エネルギーを活用した電力(再エネ率 100%)を利用 **【脱炭素】**
 ※当協会は、県が実施する「かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト」において、県から「かながわ再エネ電力利用事業者」として認定されています。

